

令和7年 自転車指導啓発重点地区等（青森警察署）



【重点路線】国道4号 (消防本部前交差点～ 国道合浦入口交差点)

▶選定理由

通勤・通学などによる通行量が多い。車両・自転車利用者の通行も多いため、交通事故の発生が懸念される。

【重点地区】奥野・筒井周辺

▶選定理由

学校が複数あり、通勤・通学などによる車両・自転車、歩行者の通行量が多い上、交通事故も多い。

自転車安全利用5則

- 1 車道が原則。左側を通行。
歩道は例外。歩行者を優先。
- 2 交差点では一時停止。安全確認。
- 3 夜間はライトを点灯。
- 4 飲酒運転は禁止。
- 5 ヘルメットを着用。

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に「交通反則通告制度」（反則金制度）が導入され、違反行為に対し交通反則切符（青切符）による取締りが行われます。

16歳以上の方が対象です。

【重点地区】東大野・青葉周辺

▶選定理由

大型商業施設、生活関連施設が集中する地区で、高校も複数あり、自転車の通行量が非常に多い。

